

議案第 75 号

指定管理者の指定について（羽曳野市立市民体育館及び羽曳野市立市民体育館屋外テニスコート）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、下記の団体を羽曳野市立市民体育館及び羽曳野市立市民体育館屋外テニスコートの指定管理者に指定する。

記

所在地	羽曳野市軽里 1 丁目 1 番 1 号
名称	株式会社 みのりの里
代表者名	代表取締役 麻野 佳秀
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

令和 3 年 11 月 30 日 提出

羽曳野市長 山入端 創